

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

不適合グレードについては以下のURLをクリックしてください。

<http://www.tepco.co.jp/kk-np/data/inside/pdf/image1.pdf>

2015年4月10日に不適合管理委員会で確認した不適合事象は、下記のとおりです。

なお、不適合管理委員会で確認した事象の内容から、審議時点で想定する対応(点検、修理、調査等)などを付記しております。

1. GⅠグレード 0件

2. GⅡグレード 0件

3. GⅢグレード 4件

NO.	号機等	不適合事象	備考
1	1号機	液体廃棄物処理設備排水放射線モニタのサンプリング流量が低いことを示す警報が発生し、装置が停止したことを確認した。当該モニタを点検・修理。	
2	3号機	高圧炉心スプレイ系ディーゼル発電機区域給気エアフィルタ差圧指示計に指示不良を確認した。当該計器を点検・修理。	
3	5号機	サービス建屋外気差圧検出器フード(屋外)に腐食を確認した。当該フードを点検・修理。	
4	その他	放射性廃棄物処理制御室にある荒浜側雑固体廃棄物焼却設備プリンタの故障を確認した。当該プリンタを点検・修理。	